

令和3年度補償業務管理士検定試験総合補償部門（論文）  
の論題の公表について

表記のことについて、以下のとおり公表します。

総論

（論題）

「土地収用法の手続きとして、土地調書及び物件調書の作成が必要となりますが、その必要性、内容、作成方法及びその効力について述べてください。」

各論

（論題）

「補償相談業務は、用地取得マネジメントにおける効率化策のひとつとして位置づけられていますが、補償相談業務の必要性と、相談者からの質問、要望、意見への対応等、業務の的確な対応の具体的な内容について述べてください。」

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 試験事業部